

令和2年(2020年)7月10日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症対策に関する段階的緩和のステップ3  
への移行に当たっての留意事項について(通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解をいただいていることにお礼を申し上げますとともに、外出自粛や休業要請など、緊急事態措置等に基づくこれまでの御協力について、重ねて感謝申し上げます。

道では、感染症に強い北海道の構築に向け、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を定め、イベント等の開催制限等を段階的に緩和することとしていますが、感染拡大の兆しが見られないことから、同基本方針に基づき、7月10日(金)からステップ3に移行することとしました。

なお、今後も「見えない感染」の広がりを念頭におき、第3波以降の波にしっかりと備え対策を進めていくことが重要となります。引き続き、次の点に留意いただくなど、感染拡大防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

○ イベント等の開催制限

参加人数の上限について、屋内イベント・屋外イベントともに1,000人以下(屋内は収容率50%)から5,000人以下(屋内は収容率50%)に要件を緩和するが、業種別のガイドラインを遵守するほか、別添「イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者へのごお願い」に十分ご注意の上、イベントを開催いただきたいこと。

なお、収容率については、必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の半分程度以内という基準を用いていただきたいこと。また、屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人の距離を十分確保するという基準を用いていただきたいこと。

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
指揮室 総括・広報班 電話：011-206-0143 〕

## イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者へのお願い

- こまめな消毒や手洗いなど、「北海道スタイル」の実践を徹底いただきますようお願いいたします。
- イベントの開催に当たっては、下記の事項にご留意をお願いいたしますとともに、感染拡大防止の取組について、参加者の協力が得られますよう、参加者への事前周知を行っていただきますようお願いいたします。

### イベント開催時の留意点

- ・ 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- ・ 開催前に、イベント参加者に国の接触確認アプリ『ココア』をインストールしていただくよう促すこと。また、『北海道コロナ通知システム』を積極的に登録するとともに、イベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用していただくよう促すこと。
- ・ 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えていただくよう呼びかけること。
- ・ 開催前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。

#### ◇ 施設管理者又はイベント主催者における事前相談のお願い ◇

全国的な移動を伴うイベント、又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、イベントの開催要件などについて、道庁に事前の相談をお願いいたします。